

請願第 29号

平成28年10月13日

川崎市議会議長 石田康博様

川崎区

川崎野球協会

ほか 6,788名

川崎市公共施設である軟式野球場を安全に利用できる施設改善および利用向上に関する請願

請願の要旨

市の施設である有料軟式野球場について、適正に整備をお願いするとともに、年間を通しての維持管理体制の充実を図っていただきたい。

また、瀬田地区駐車場は、15か所の施設と釣りや散策などの施設利用者（団体）が利用していますので、施設利用者の公平・公正の観点から15ある施設の中間地点に駐車場の位置を移動していただきたい。

なお、軟式野球場施設利用者の利便性と利用率の向上を図っていただくために、「平成29年春の野球場団体登録制度の見直し」を延期して、対策期間を設けるとともに、新たなグラウンドの貸出方法等のモデル試行の取組をお願いしたい。

請願の理由

市の一般用の有料軟式野球場は、現在20か所ありますが、安全に、安心して、スポーツが楽しめるようなグラウンド状況には見受けられない点が多々ありますので、施設を適正に整備するとともに年間を通しての維持管理体制の充実を図っていただきたい。

また、瀬田河川敷駐車場は、多摩川緑地内の「二子・久地地区」、「多摩川緑地バーベキュー広場」、「二子地区」、「瀬田地区」、「諏訪地区」、「北見方地区」

にかけて15か所の施設と釣りや散策などの施設利用者（団体）が利用していますので、施設利用者（団体）の公平・公正の観点から、駐車場の位置を現行の位置から「15か所ある施設」の中間地点へ移動をお願いするとともに6時から施設を開放していることから（現行、6時開場）10分～15分前には、開場することをお願いいたします。

なお、15か所の施設と釣りや散策などの施設利用者（団体）以外の方の駐車場利用に対する対策及び平常時とイベント時では、施設利用者（団体）の人数が多いことから、必然的に車両数も多くなるので、多摩川緑地内の河川敷駐車場については、臨時駐車スペースを設けるなどとした臨機応変な対応を図っていただきたい。

そして、施設利用者（団体）の利便性及び利用率の向上に向けては、現在の条例では、「（使用料等の返還）第15条（3）承認を受けた者が、利用予定日の3日前までに承認の取消しを申し出たとき。」となっていることから、3日前にキャンセルした空きグラウンドについては、その日の内にふれあいネットで申し込まなければ利用できないため、条例改正をして、利便性を向上していただきたい。

具体的には、キャンセルは8日前までとして、7日前からキャンセル料が発生し、当日、使用しない団体については、累積2回使用しなかった場合は、次の抽選に参加できなくなる等のペナルティーを検討していただき、利用率の向上を図っていただきたい。

野球場専用団体カードについては、「川崎市在住・在勤・在学」の代表者を含む9人以上（15歳以上）で、団体登録ができるが、残念ながら、現実の「ふれあいネットの申請」では、厳密に審査ができていないため、本来の趣旨に沿った団体カードの利用とはなっていないことが、今回の調査で見受けられることから、「平成29年春の野球場団体登録制度の見直し」を延期して、対策期間を設けることと市及び担当部局として、施設利用当日の施設利用者と施設利用の状況及び駐車場の利用等の調査を行い、その調査結果と川崎野球協会が持っている情報を共有化して、軟式野球場と駐車場及び利用方法などの問題を解決するために市及び担当部局と川崎野球協会の推薦する者として委員会を立ち上げて、それぞれの問題の解決を図っていただきたい。

一方、全く新たな貸出方法の試行をすることを提案致します。

具体的には、各区に施設利用者（団体）が主体となって、利用施設の貸出しを調整する会議を行うことや施設の維持管理を市と協働・連携して行うこと、そして地域の連携も取れる新たな組織を立ち上げる。

その組織を具体化するためには、まず、モデル地区を算定する必要があり、現在、一般用の軟式野球場がない宮前区を指定し、施設については、平成26年4月1日から、市が新たに占拠し管理運営をした北見方球場を暫定的に宮前区の球場と設定し、その新たな組織には現在、宮前区で15年間の活動実績がある、「宮前区長杯大会」を主体にし、一般・壮年・還暦・古希の各団体を組織化して、利用施設の維持管理及びグラウンドの調整等を市と協働・連携して行うこととし、この運営方法が良好なら、順次、各区へと広げていければと思いますので、是非とも、現行の「ふれあいネット」での貸出方法から、新たな貸出方法への転換を御検討して下さい。

この新たな貸出方法には、後継者問題も実は含んでいて、一般・壮年・古希・還暦という団体を各区に組織化することと、併せて、地域との連携を図る新たな組織としているのは、町会の強化も狙いとしてあるということを考えていただければと思います。（人は財産である。）

私たち川崎野球協会は、今回の調査では、台風9号と天候不順が続いたため、満足な調査結果を得られませんでした。施設利用者や駐車場管理人からの情報を基に今回の請願を作成していますので、委員会での厳正なる審議をよろしくお願いいたします。

また、署名では施設利用者（個人・団体）に対して、市の財政の厳しい状況を伝え、今回のこのことで、施設利用料が値上がることについては、受益者負担の観点から、了解することを踏まえた署名活動に取り組んできましたので、併せてよろしくお願いいたします。

紹介議員

松	原	成	文
沼	沢	和	明
織	田	勝	久
佐	野	仁	昭
渡	辺	あつ子	
小	田	理恵子	
月	本	琢	也
添	田		勝